

医療安全対策室

医療安全対策室は、室長、専従の医療安全管理者、医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査科技師、臨床工学士、理学療法士、事務で構成されています。

主な業務内容

- ・医療事故等に関する情報収集・調査・分析・対策・評価
- ・医療安全に関する研修の企画立案（全職員対象に2回/年以上実施）
- ・医療安全等に係る患者相談
- ・医療安全マニュアルの見直し
- ・各部署への医療安全ラウンド
- ・医療安全対策カンファレンスの実施

医療安全管理者（専従セーフティマネージャー）

安全管理に関する院内の体制の構築に参画し、委員会等の各種活動の円滑な運営を支援しています。また、医療安全に関する職員への教育・研修、情報の収集と分析、対策の立案、事故発生時の初動対応、再発防止策立案、発生予防および発生した事故の影響拡大の防止等に努めています。これらを通し、安全管理体制を組織内に根づかせ、部門の壁を越えて、院内における安全文化醸成の促進を図っています。